

2018年10月12日
株式会社エムステージ

2019年4月施行の「働き方改革関連法」に対応！ 【無料セミナー】12月4日開催 現役産業医2名が登壇する 「働き方改革と産業医の機能強化～企業に求められる、これからの産業保健～」

企業の産業保健を支援する「産業医サポートサービス (<https://sangyoui-navi.jp/>)」を提供する株式会社エムステージ（以下、エムステージ）は、人事労務担当者向けセミナー「働き方改革と産業医の機能強化～企業に求められる、これからの産業保健～」(協賛：ティーベック株式会社)を12月4日(火)に開催いたします。

【東京開催 無料セミナー】

働き方改革と 産業医の機能強化

～企業に求められる、これからの産業保健～

12/4(火) 15:00～17:30



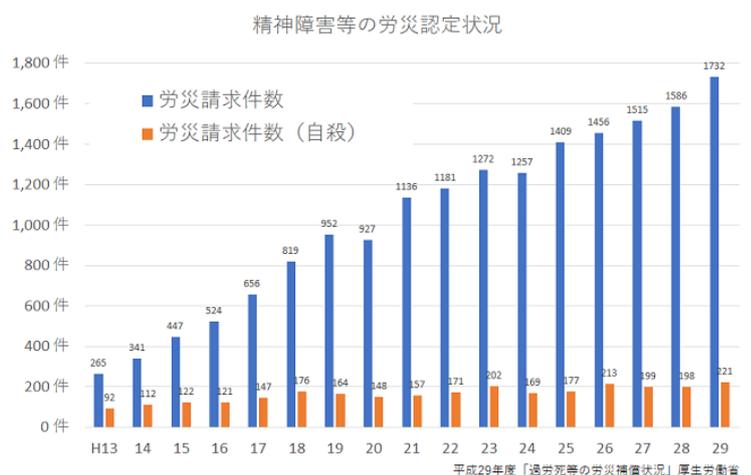
産業医 浜口伝博氏

▼お申込みはこちらから

<https://sangyoui-navi.jp/1048718>

■開催の背景

厚生労働省の「過労死等の労災補償状況」によると、平成29年度の精神障害に関する労災請求件数は1,732件、そのうち自殺件数は221件となっており、ともに前年度比増となりました。また、厚生労働省の研究班の調査によると、うつ病で休職した社員のうち47.1%が5年以内に再発、再休職を取っていました。また、休職期間は1回目の平均107日に対し、2回目は平均157日と1.5倍長くなっています(出典：平成二十八年度労災疾病臨床研究事業費補助金「主治医と産業医の連携に関する有効な手法の提案に関する研究」)。働く場でのメンタルヘルス対策は、年々必要性を増しています。



メンタルヘルス対策を含めた健康に働く職場づくりに「産業医(※)」の存在は欠かせません。2019年4月には働き方改革関連法の中で改正労働安全衛生法も施行され、産業医・産業保健の機能が一層強化されることとなりました。企業は法改正への対応が求められています。

しかし、今回の働き方改革関連法では、時間外労働の上限規制や勤務間インターバル制度ばかりが注目を集め、産業医・産業保健の機能強化について理解している企業担当の方は多くはないと考えられます。そして、企業の中には、現在、産業医が職場巡視をしていない、高ストレス者や長時間労働者への面接指導を行っていないなど、産業医が実働していないことも多いのが現状です。さらには、法律の義務があるにも関わらず産業医の選任もできていない企業(事業場)も存在します。

このような現状から、今回のセミナーでは現役産業医 2 名にご登壇いただき、改正労働安全衛生法施行に伴うこれからの産業保健とメンタルヘルス対策のヒントをお伝えします。

※ 産業医：労働者の健康管理等について、専門的な立場から指導・助言を行う医師。
50 人以上の労働者のいる事業所に選任が義務付けられている。

■セミナーの特徴

①改正労働安全衛生法への対応法がわかる

2019 年 4 月に施行される改正労働安全衛生法における、産業医の権限強化・機能強化の要点を学ぶことができます。

②現役産業医から事例を学べる

法改正への対応のポイントや、産業医活動の進め方を、現役産業医だから話せる具体的な事例をもとに学ぶことができます。

③産業保健サービスの業界動向を学べる

EAP サービスを提供するティーベック株式会社、産業医サポートサービスを提供する株式会社エムステージより、最新の産業保健サービスについてお伝えします。

■こんな方におすすめ

- ・ 2019 年 4 月からの法改正への対応方法を学びたい
- ・ 自社の産業保健活動について見直したい
- ・ 他社での産業医活動の好事例を学びたい
- ・ 産業保健サービスに関する最新動向を知りたい

■講師プロフィール

浜口 伝博（はまぐち つたひろ）

医師／医学博士／日本産業衛生学会指導医／社会医学系専門医／
労働衛生コンサルタント／日本医師会認定産業医

産業医科大学医学部卒業。病院勤務後、(株)東芝（1986～1995）および日本 IBM(株)（1996～2005）にて専属産業医として勤務。その後、産業医として独立し、大手有名企業の統括産業医等を担当している。日本産業衛生学会産業医プロフェッショナルコース委員長を長年勤め国内産業医の教育研修に取り組んでいる。産業医科大学産業衛生教授を務め、慶應義塾大学医学部、順天堂大学医学部、東海大学医学部にて教鞭をとっている。



山越 志保（やまこし しほ）

日本医師会認定産業医／労働衛生コンサルタント（保健衛生）

都内の病院で内科医として勤務しながら、日本医師会認定産業医・労働衛生コンサルタントを取得し、産業医としての業務を開始。これまで多岐にわたる企業で、産業医業務を担ってきた。現在は、株式会社さくら事務所を設立し、臨床と産業医活動を行っている。



■プログラム

第一部：改正労働安全衛生法で産業医の何が変わるのか！

＜講師＞産業医 浜口 伝博 氏

第二部：産業医を活用する企業の事例

＜講師＞産業医 山越 志保 氏

第三部：最新の産業保健サービスについて

ティーペック株式会社・株式会社エムステージ

■開催概要

働き方改革と産業医の機能強化

～企業に求められる、これからの産業保健～

日時：2018年12月4日（火） 15:00～17:30（受付14:30～）

会場：Learning Square 新橋

住所：東京都港区新橋4-21-3 新橋東急ビル4F（JR・地下鉄「新橋駅」徒歩2分）

費用：無料

定員：100名（※1社につき2名様までのお申込みとさせていただきます）

▼お申込みはこちらから

<https://sangyoui-navi.jp/1048718>

■エムステージ「産業医サポートサービス」について

- ・サービス提供の背景

長時間労働や過労自殺が社会問題となっている中で、健康に働く職場づくりに産業医の存在は欠かせません。しかし、従業員50人以上の事業所に選任義務がある嘱託産業医は、職場巡視ができていない、高ストレス者や長時間労働者への面接指導を行っていないなど、実働していないことも多いのが現状です。この課題を解決し、企業の健康経営に寄与し、国の医療費の削減にも貢献できるようサービスをスタートさせました。

- ・取り組み概要

企業と産業医をマッチングさせる紹介事業を軸に、嘱託産業医の業務管理システム「M Connect」、休職者の復職までの対応の仕組みづくりをサポートする「休職・復職サポートサービス」を企業へ提供しています。

【M Connect】

企業の各担当者・産業医・当社間で産業保健の業務管理を行うシステム。産業医の訪問日程・業務内容の共有や報告書の授受、健診結果の管理、二次健診者の進捗管理、機密情報をアクセス者限定で保管するといった機能があります。

【休職・復職サポートサービス】

メンタルヘルス不調に罹患した従業員が安心して療養でき、人事担当者・産業医と主治医が対応で迷わない体制づくりを支援する「メンタルヘルス休職・復職対応マニュアル」の提供と導入サポートをはじめ、企業の制度・状況に応じたカスタマイズも実施。

ただ企業へ産業医を紹介して終わりではなく、継続して意味ある産業保健活動ができるよう、オンライン・オフライン双方でサポートしています。

■協賛：ティーペック株式会社について

<http://www.t-pec.co.jp/index.html>

「健康と医療に関する問題解決」を通じて、人々の幸せとよりよい社会づくりに貢献することをミッションに、EAPやセカンドオピニオン、医療機関検索サイト等の様々な健康支援サービスを提供しています。

■会社概要

商号 : 株式会社エムステージ

代表者 : 代表取締役 杉田 雄二

事業内容 : 医師人材総合サービス事業 (厚生労働大臣許可 13-ユ-010928) / 医療機関の経営支援事業 / 企業向け産業医サポート事業 / 企業向けヘルスケアマーケティング事業 / メディア運営

設立 : 2003年5月9日

資本金 : 6,250万円

所在地 : 〒141-6005 東京都品川区大崎 2-1-1 ThinkPark Tower 5階

URL : <https://www.mstage-corp.jp/>

<セミナーに関するお問い合わせ>

株式会社エムステージ 産業保健事業部

西部 幸平 (にしべ こうへい)

TEL: 03-6697-1660 / FAX: 03-5437-2951

<取材に関するお問い合わせ>

セミナー当日のご取材、担当者へのご取材大歓迎です

株式会社エムステージ 広報: 関矢 瑞季 (せきや みずき)

TEL: 03-5437-2950 / FAX: 03-5437-2951 / MOBILE: 080-3586-1485

MAIL: m.sekiya@mstage-corp.jp